

平成21年3月

予算大綱説明

豊橋市

本日、ここに平成21年3月市議会定例会を招集し、新年度予算のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営についての所信の一端と予算の大綱を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

昨年11月に執行されました市長選挙におきまして、多くの市民の皆様の温かいご支援をいただき、伝統ある豊橋市の第32代市長に就任をさせていただきました。市政をお預かりして以来、今日まで僅か3か月余りではありますが、日々市政運営に携わり、また市民の皆様からのご意見や励ましをお聞きするにつけ、改めて市長としての責任の重さを感じますとともに、将来の豊橋の姿を思い描き決意を新たにいたしております。

就任以来、市議会並びに市民の皆様には格別のご理解とご協力をいただきましたことを心から感謝申し上げる次第であります。

さて、2008年の世界経済はまさしく激動の一年でありました。夏場までの前半は、原油、鉄鉱石を始めとする資源や小麦、トウモロコシを始めとする穀物など、多くの商品の国際価格が高騰した一方で、後半はアメリカに端を発した金融市場の混乱から、世界同時不況の様相となり、わが国の経済においても、急速な円高と輸出の減少や消費の低迷、生産調整など景気が急速に悪化しております。とりわけ、これまで日本経済を牽引してきました自動車や電機などの製造業は大きな打撃を受け、ものづくりを得意としてきたこの地域の雇用にも深刻な影響をもたらしており、今後も

予断を許さない経済情勢にあります。

しかし、私は、こうした困難な状況に対し、受身の対応になることなく積極的に、危機をむしろ大きなそして重要な転機と考え取り組まなければならないと思っています。新しい時代には必ずや新しい活力が生まれてきます。来るべき新しい時代に備え、市民、企業、行政が連携し、活力となる芽を見出し、チャレンジする意欲を大切に育てていかなければならないと考えています。

折りしも低炭素社会への移行の取組みが世界的規模で進められてきます。単に地球温暖化の対策ということだけでなく、石油を中心としたエネルギー体系から持続可能な新しい社会システムへと大きく変化してまいります。これを大きなビジネスの機会として捉え、経済の活性化につなげていかなければなりません。

加えて、食品の安全への関心の高まりやスローライフの広がりから東三河が得意とする農業などにおきましてもこれまで以上にチャンスが広がって来ると思います。良いものを生産することに加え、消費者のニーズに合わせ加工や商品管理をし、そして全国発信しブランド化していくことが大切であります。生産者から商業者まで、農工商が連携し地域資源を活かす取組みに行政も積極的に支援するなど、「活力に溢れたたくましいまちづくり」に向け、意欲的に展開してまいりたいと考えます。

そして、東三河地域における広域的な連携や課題への対応であります。これまで消防通信指令の広域化などに取り組んできましたほか、広域地域

医療、広域合併・道州制、さらには広域消防といった広域課題の調査研究を行ってまいりました。一方で、去る2月5日には、豊川下流域の悲願でありました設楽ダム建設同意に係る調印式が行われました。ダム建設に協力していただく上流域の皆様や36年の長きにわたる関係者のご労苦に深く感謝をいたしますとともに、東三河地域における上流下流域が一体となった広域連携の重要性はますます高まっていると思います。上流域の振興は下流域の発展に不可欠であります。東三河のリーダー都市として、豊川で結ばれた運命共同体とも言える東三河地域全体の発展のために全力を尽くすとともに、地域の一体化を目指した取組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、わが国全体の将来に大きく係わります少子化問題への対応であります。昨年秋に公表されました平成19年の合計特殊出生率は1.34でありました。依然として低水準であり、人口の本格的な減少により将来の労働力の不足や消費の低迷、社会の活力低下が懸念されております。一方で、子育て支援の施策を強く打ち出しております福井県におきましては、全国一の共働き率である中、合計特殊出生率も比較的高い水準となっておりますほか、欧米では少子化対策を充実したフランスが30年前の水準への回復に成功したと聞いております。こういった事例を見るまでもなく、子育てを取り巻く環境整備が重要であります。家庭、地域、学校、行政がそれぞれの役割で連携し、子育てや教育を取り巻く環境整備を進めるなど「市民が誇りを持って夢を語るができるまちづくり」に向け、積極的に取

り組んでまいりたいと考えています。

豊橋が持つ力をこれまで以上に引き出し、元気で明るいまちにしていくためには、市役所も変わっていかねばなりません。現在進められております地方分権改革の議論では、条例制定権の拡大が検討されているなど、これまで以上に職員の能力向上が求められてきます。課題に対し果敢に挑戦する意欲を持ち、不断に自己改革を行っていくことが必要であります。国や県さらには広域連携を通じた他都市との人的交流や研修を積極的に進めるほか、職員の資質向上や意識改革を徹底し、自ら考え能動的に行動する職員を育成するとともに、あらゆる場面で市民の皆様と連携・協働し、「いきいきとした市役所」にしてまいりたいと考えています。

「温故知新」歴史に道理を学ぶとともに、「古を以って今を制すれば事の変に達せず」という言葉を戒めに、行政を取り巻く環境、時代の変化に応じ機敏に対応してまいります。

国におきましては、先に成立しました平成20年度の2次補正予算を始め新年度予算、税制などにおきまして、国民生活の支援、日本経済を守るため様々な措置を講じることとしております。

私は、豊橋の将来像を見据え、市民の皆様が心豊かに安心して暮らしていただけるよう「希望に溢れ、持続可能なまちづくり」に向け、できることから積極的に行動してまいりたいと考えます。

そして、先人たちが営々と築いてこられた歴史あるこの豊橋を市民の皆様とともに、さらに発展させ、「希望と誇りに溢れたたくましいまち」を目

指し、力の限りを尽くしていく覚悟でございます。

以上が、市政運営に臨む私の所信の一端であります。以下、新年度において重点的に取り組む施策について申し上げます。

第1は、「福祉と健康・医療の取組み」であります。

市民の健康を守るとともに、子どもを産み育てやすい環境づくりに向け全力で取り組みます。妊娠出産の健康・安全を確保します妊婦健康診査では、これまで5回でありました助成を14回に拡大するほか、子ども医療では、小学校3年生までを対象としておりました通院の無料化を6年生まで拡大いたします。さらに、第3子以降の保育料無料化では、所得階層を緩和し対象世帯を拡大するほか、幼稚園におきましても就園奨励費を拡大し、子育て支援を充実いたします。

次に、市民病院事業でございますが、新年度も引き続き医療スタッフ、医療機器の充実を図りますほか、産科における救急搬送の受け入れ体制を拡充するなど東三河の基幹病院にふさわしい機能を確保し、患者サービスの向上に努めます。

そして、保健・医療・福祉の拠点となります保健所・保健センター及び地域療育センター（仮称）は、平成22年4月の利用開始に向け引き続き整備を進めるとともに、隣接地に移転新築されます准看護学校及び歯科衛生士専門学校の整備に助成をいたします。

また、これまでスポーツ施設などに配備してまいりました自動体外式除細動器（AED）につきましては、計画を前倒しすることとし、全ての小

中学校、保育所、地区市民館に配備するとともに、民間保育所、幼稚園には購入費の助成をしております。

さらに、新型インフルエンザの発生に備え、医療体制、救急搬送を確保する取組みを進めてまいります。

国民健康保険事業では、特定健康診査の受診向上に引き続き取り組むとともに、特定保健指導該当者への応援プログラムをモデル的に実施し、生活習慣の改善を支援いたします。

第2は、「地域経済対策と雇用の確保」であります。

厳しい経済情勢、地域の雇用情勢を踏まえ、緊急雇用創出事業として85名の新規雇用を図ってまいりますほか、中小事業者への融資制度では、小口事業資金の融資対象における従業員規定を緩和し、金融面からの支援を強化いたします。さらに、地域経済活性化に寄与いたします生活関連公共事業につきましては、市民ニーズを踏まえ、できる限りの事業費確保に努めるとともに、国の平成20年度2次補正予算に対応するなど、切れ目なく取り組んでまいります。また、東三河山間地で産出される木材の有効利用に向けた取組みを積極的に進め、東三河の上下流域が一体となった発展に貢献してまいりたいと考えております。

第3は、「環境都市の取組み」であります。

海岸保全事業では、アカウミガメの上陸産卵など自然環境と調和したエコ・コースト事業に引き続き取り組むほか、平成22年に名古屋市で開催

されます生物多様性条約第10回締約国会議（^{コッブ}COP10）の連携事業に地域として取り組みます。地球環境への負荷軽減の取り組みでは、公用車に電気自動車など低公害車の導入を進めるとともに、資源回収の拠点でありますリサイクルステーションにおいて食用油の廃油回収を始めます。さらに、市役所庁舎や小中学校において緑のカーテンを設置し、省エネルギーの推進と子どもたちの地球環境への関心を高めたいと考えています。そして、国の補助制度が再開されました一般住宅の太陽光発電システムの助成ではありますが、引き続き市の助成を実施しシステム導入を推進するとともに、公共施設への設置を進めます。また、新年度は「地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、市民、事業者、行政が一体となって低炭素社会に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えます。

第4は、「広域連携の取り組み」であります。

東三河地域における取り組みとしましては、設楽ダム建設に係る設楽ダム水源地域整備計画等に基づき、受益下流市町として応分の負担をしてまいります。また、これまでの医療、消防といった連携に加え、新たに5市による企業誘致活動を行うなど、広域連携を一層強化するとともに、東三河の一体化を目指した取り組みにつきましても、住民意識の醸成を図るシンポジウムを開催するなど、様々な方々のご意見を伺いながら進めてまいります。

さらに、三遠南信地域における取り組みとしましては、「三遠南信地域連携ビジョン」の推進組織であります「三遠南信地域連携ビジョン推進会議」

(^セ ^ナ SENA) 事務局へ職員を派遣し、浜松三ヶ日・豊橋道路等の基盤整備を始めとした重点プロジェクトの推進を図るとともに、本市での三遠南信サミットの開催に向けた準備を進めます。なお、こうした広域行政の一層の推進を図るため、企画部に広域推進課を新たに設置することとしております。

以上が、重点的に取り組む施策と基本的な考え方であります。世界経済が百年に一度とも言われる危機の最中にあり、市民の不安は日増しに高まっています。市民生活の不安を払拭し、将来に向け希望の持てる社会を築いていくことが何よりも重要であります。市の財政状況は非常に厳しい状況ではありますが、福祉と医療・健康が保障される安心・安全な暮らしを最優先に取り組むとともに、東三河地域の環境と経済に配慮した諸施策を推進する観点から、「希望と安心・環境配慮型」予算として編成したものであります。

以下、第4次総合計画の政策別に、主要な事業の内容についてご説明申し上げます。

第1の政策体系、『魅力と活力あふれるまち』についてであります。

まず、交流による魅力あるまちづくりでございます。

駅は、多くの人々が利用する施設であると同時に、訪れた人が一見してその都市をイメージする都市の顔であります。東三河の玄関でもあります

豊橋駅前で官と民が力を合わせ取り組んでまいりました東口駅南地区都市拠点開発事業もいよいよ最終段階となってまいりました。秋には、民間の再開発事業が完成予定であります。渥美線新豊橋駅との相乗効果により一帯が大いに賑わうとともに、新たに整備されます広場が市民の憩いのスポットとなることを期待しております。そして、総合文化学習センター（仮称）の整備でございますが、新年度は優れた鑑賞空間や賑わいの創出などにおいて、より魅力ある施設への見直しを行いながら、PFI手法での整備手続きを実施してまいります。

また、幅広い交流活動をしております国際交流協会が設立20周年を迎え、記念事業を開催しますことから、多くの市民のご参加をお願いしたいと思っております。

次に、産業の振興であります。産業の活性化には、地域の特性を活かした優れた技術や人材の育成が重要であり、新規産業創出などに農工商の各分野と産学官が連携して取り組んでまいります。農業と食品産業等とを結び、農産物の付加価値を高める食農産業クラスター推進事業では、戦略的農畜産物新商品開発セミナーを開催するなど新商品を開発し地域産業の活性化に努めますほか、施設園芸の省エネルギー化の推進や花き集出荷場の整備に助成するとともに、新規就農者の育成や遊休農地の解消に向けて取り組んでまいります。

商工業では、TMOが行う事業や商店街の賑わい創出を支援するほか、企業誘致活動では、「東三河5市企業誘致推進連絡会議（仮称）」を設置し、首都圏で開催されます企業展に共同で出展するなど効果的な取組みを進め

てまいります。また、人材育成では、地域の優れた技能者を地元工業高校に派遣し、生徒の実践的な技術向上、資格取得を目指す地域技能者活用事業を豊川市と連携して取り組みます。

そして、三河港の整備・拡充さらには高速道路とのアクセス道整備など広域的に産業活動を活発化させる道路網整備の早期実現に向け、関係団体と連携して取り組んでまいります。

観光事業におきましては、総合動植物公園の園内バス運行を西園を含めた周遊ルートとするほか、葦毛湿原にトイレを増設するなど来場者の利便性向上に努めてまいります。

次に、第2の政策体系、『健康で安心して暮らせるまち』についてであります。

全ての人が支えあい安心して暮らせる地域福祉を推進する「地域福祉計画」の第2期計画策定にあたり市民意識調査を実施するほか、窓口センターを併設した牟呂地域福祉センターを4月にオープンいたします。地域福祉の活動拠点として多くの方々にご利用いただきたいと思っています。障害者の自立支援では、引き続き利用者負担を軽減するほか、相談支援体制の充実を図ります。

高齢者の施策では、地域の老人クラブへの助成を拡充するほか、電車・バス乗車券及びタクシー券を増額するとともに、選択性を導入し利便性の向上を図るなど高齢者の社会活動支援に努めます。そして、増加する要介護者への対応として、小規模特別養護老人ホーム等の整備に助成をいたし

ます。なお、介護保険では、新年度より第4期事業期間となります。在宅サービスの負担軽減事業は引き続き実施してまいります。サービス利用者の増加や介護報酬の改定による給付費の増加に伴い保険料を改定いたしますのでご理解をお願いいたします。

児童福祉の施策では、子育て支援の基本計画であります「次世代育成支援行動計画」の後期分を策定するほか、保育所での子育て支援地域活動事業や各地区で開催する「ここにこサークル」を拡大するとともに、養育支援の必要な家庭への訪問事業を開始するなど子育ての安心を推進いたします。

次に、第3の政策体系、『個性的でいきいきと暮らせるまち』についてであります。

小中学校の教育環境の整備であります。校舎の大規模改造事業を計画的に進めるほか、児童生徒の増加に対応し、吉田方小学校や東部中学校の校舎増築事業を実施してまいります。また、文部科学省の調査研究事業として行ってまいりました学校図書館活用の取組みであります。研究成果を踏まえ、引き続き読書に親しむ活動を推進してまいります。そして、PFI手法により整備を進めております北部学校給食共同調理場につきましては、22年4月運用開始に向け整備を進めます。

放課後児童対策では、公立児童クラブの増設及び利用児童数の増加に対応した施設整備を行うとともに、放課後子ども教室を2か所増設し、「放課後子どもプラン」を着実に推進いたします。また、適正規模に向け、分割

を必要とする大規模な民間児童クラブの施設整備につきまして、新たに助成制度を設けることとしております。

図書館事業では、拠点地区市民館の図書室充実を図るとともに、ネットワーク化を進め、図書館利用者の利便性向上に努めます。また、南地域図書館（仮称）の整備につきましては、PFI導入可能性調査の結果を踏まえ、事業方針等を検討してまいります。

文化事業では、文化振興財団が実施する各種事業を支援しますほか、三河市民オペラ「カルメン」への助成をするとともに、新たに発刊される丸山薫全集を小中学校に配置いたします。

美術博物館におきましては、開館30周年を記念して、海外美術展「ターナーから印象派へ」や三遠南信地域の美術館交流展「ミュージアム・サミット美の競演」など多彩な企画展を開催するほか、二川宿本陣資料館では鉄道開通などの企画展を開催いたします。名品や貴重な資料が一堂に集まりますので、多くの方々にご覧いただきたいと思っております。

次に、第4の政策体系、『緑豊かで快適に暮らせるまち』についてであります。

市民が快適に暮らす生活環境の優れたまちづくりのため、新年度も土地区画整理事業や道路、上下水道、公園などの生活社会基盤の整備を進めるとともに、適切な管理更新に努めます。土地区画整理事業では、牛川西部及び柳生川南部の組合に引き続き助成するとともに、市施行の牟呂坂津地区の事業進捗を図ってまいります。

公園事業では、総合スポーツ公園A地区全体の利用開始に向け、引き続き屋内プール棟周辺の整備を行ってまいりますとともに、街路樹再生事業などに取り組んでまいります。

公営住宅では、老朽化が進んでまいりました新植田住宅の建替工事に着手するほか、南栄住宅の第1期事業の実施設計を行うなど建替を進めてまいります。

また、都市景観では、新たに旧東海道の歴史的町並みを留める二川宿景観形成地区におきまして、景観に配慮したまちづくりを進めてまいります。そして、豊橋東部の東山地区で実証運行をしております「地域生活」バス・タクシーでございますが、新年度は運行日数の増加による利便性の向上やPR、利用者ニーズの調査を行い、本格運行に向け一層の取組みを進めてまいります。

水道事業では、引き続き諸施設の整備を進めるなど安定給水に努めてまいりますほか、下水道事業では、第7次拡張事業として大岩・二川地区の管渠整備、中島処理場分流施設などを整備してまいります。また、地域下水道事業では、新たに神ヶ谷・神郷地区の整備に着手するなど計画的に事業を推進してまいります。

次に、第5の政策体系、『安全で住みよいまち』についてであります。

地域防犯では、引き続き「安全で安心なまちづくり行動計画」に基づき、市民、事業者、警察などと協働し、犯罪のない安全で安心なまちを目指し施策を推進してまいります。新たに自主防犯活動のモデル的な地域の取組

みに対し助成をしますほか、不審者情報などをメール配信する安全・安心情報配信事業を開始し、「子ども見まもり隊」を始めとする自主防犯組織との連携強化を図ってまいります。

防災対策事業では、引き続き住宅の耐震化を推進するほか、防災倉庫や防災無線の整備、さらには橋梁、上下水道施設の耐震化などライフラインの確保に努めるとともに、地域の防災リーダーの養成や自主防災組織の活動資機材整備に助成をしてまいります。消防体制におきましては、消防団員の確保の観点から新たに機能別団員制度を導入するほか、女性消防団員からなる女性分団を編成し、消防団活動の活性化を図ってまいります。

また、交通安全対策では、外国人学校やモデル地区において交通安全教室を開催するなど交通安全意識の啓発に努めるとともに、道路照明灯や反射鏡の増設、さらには事故多発交差点のカラー舗装化に取り組んでまいります。

廃棄物の処理におきましては、資源化センターの3号炉を引き続き計画的に整備するほか、新規最終処分場を23年度の利用開始に向け整備してまいります。

そのほか、外国人市民との共生では、今年度策定いたします「多文化共生推進計画」に基づき、これまで取り組んでまいりました諸施策に加えまして、外国人集住地域をモデル地区としてコミュニティ活性化の支援を行う多文化共生モデル地区事業やプレスクール事業などを実施するとともに、多文化共生推進連絡協議会（仮称）を設置し、関係団体と連携を図りなが

ら計画を推進してまいりたいと考えております。

また、本市がこれまでも積極的に進めてまいりました市民協働の取組みにつきましても、市民ニーズに対するきめ細かな対応や行政への市民参画推進の観点から引き続き推進するとともに、市民に開かれた市政運営に努めてまいりたいと考えております。

なお、東京事務所につきましては、企画部に2名の職員を配置し、平成21年度後半の開設に向け準備を進めてまいります。

以上が新年度に実施する主要な事業であります。法人市民税が大幅に減少するなど非常に厳しい歳入状況ではありますが、財政調整基金や臨時財政対策債を活用するなどできる限りの財源確保に努めるとともに、「経営改革プラン」を着実に推進するなど不断の行財政改革に取り組み、市民の皆様が安心して暮らしていただけるよう、健全で市民満足度の高い行財政運営に努めてまいります。

以上、これまでご説明申し上げました施策を盛り込み編成いたしました

新年度予算は、一般会計は 1,068億7,000万円

特別会計は 685億2,200万円

企業会計は 480億5,300万円

全会計では 2,234億4,500万円となっております。

議員各位をはじめ市民の皆様には、今後とも市政に対する深いご理解とご協力をお願い申し上げ、予算大綱説明とさせていただきます。

— 補正予算 —

続きまして、平成20年度の補正予算を説明させていただきます。

今回、一般会計は、70億6,758万5千円の増額

特別会計は、4億8,417万1千円の増額

合計では、75億5,175万6千円の増額補正をお願いする
ものであります。

以下、主な内容につきましてご説明申し上げます。

まず、国の2次補正予算の関係であります。政府は、厳しい経済情勢に対応し、生活と経済を守るため、「生活対策」及び「生活防衛のための緊急対策」を決定するとともに、補正予算を編成しております。関連して今回、補正をお願いする主な内容でございますが、1点目は定額給付金であります。家計への緊急支援策として、世帯主に世帯員1人当たり1万2千円の給付金を支給するもので、18歳以下の子どもと65歳以上の高齢者には8千円の加算をすることとなっております。

2点目は、子育て応援特別手当であります。平成20年度において小学校就学前3年間に属する幼児で、第2子以降の子どもを対象に世帯主に支給するものであります。

3点目は、妊婦健康診査の助成拡大であります。本年2月の受診分から14回に拡大したいものであります。

4点目は、地域経済対策であります。市民生活の安心・安全の確保や環境に配慮しながら、地域経済の活性化に寄与する事業を実施することとし、道路照明灯の設置や福祉施設の空調機取替、ペレットストーブ購入費などの補正をお願いするものであります。省エネ機器を積極的に導入し、環境保全にも貢献したいと考えております。

また、生活保護費が当初予定を上回る見込みとなり増額をお願いしますほか、消防施設整備につきまして国庫補助の内示を得ましたので、前倒しして実施してまいります。

そして、今回も篤志の方からのご寄附を、ご意向に沿い、ふるさと基金及び福祉振興基金に積み立てるほか、小学校の体育教材の購入に活用させていただきます。

なお、歳入では、本年度の収支見通しを踏まえ、市税の減額や減収補てん債の補正をお願いしております。

そして、定額給付金など国の2次補正予算に対応して実施する事業及び街路事業など年度内執行が困難な事業につきましては、繰越明許費の設定をお願いしております。

以上が今回の補正予算の主なものでありますが、このほか、今議会には多くの条例案や単行案を提出しております。詳細につきましては、議事の進行に伴い、関係部課長からそれぞれ説明させますので、よろしく願いいたします。